【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 2023年3月9日

【会社名】 株式会社モンスターラボホールディングス

【英訳名】 Monstarlab Holdings Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 鮄川 宏樹

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区広尾一丁目1番39号 恵比寿プライムスクエアタ

ワー4 F

【電話番号】 03-4455-7243

【事務連絡者氏名】 財務経理本部長 目黒 喬弘

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区広尾一丁目1番39号 恵比寿プライムスクエアタ

ワー4 F

【電話番号】 03-4455-7243

【事務連絡者氏名】 財務経理本部長 目黒 喬弘

【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】 株式

【届出の対象とした募集(売出)金額】 募集金額

ブックビルディング方式による募集 1,009,800,000円

売出金額

(引受人の買取引受による売出し)

ブックビルディング方式による売出し 2,341,722,000円

(オーバーアロットメントによる売出し)

ブックビルディング方式による売出し 537,510,000円

(注) 募集金額は、会社法上の払込金額の総額であり、売出金額は、有価証券届出書の訂正届出書提出時における見込

額であります。

なお、引受人の買取引受による売出しに係る売出株式には、日本国内において販売される株式と、大和証券株式会社の関係会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)の海外投資家に対して販売される株式が含まれております。詳細は、「第一部 証券情報 第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」をご参照下さ

l1.

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2023年2月24日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集1,800,000株の募集の条件及び募集に関し必要な事項を2023年3月9日開催の取締役会において決定し、並びにブックビルディング方式による売出し3,030,000株(引受人の買取引受による売出し2,400,000株・オーバーアロットメントによる売出し630,000株)から4,172,800株(引受人の買取引受による売出し3,393,800株・オーバーアロットメントによる売出し779,000株)への変更及び売出しの条件及び売出しに関し必要な事項を、2023年3月9日開催の取締役会において決定しましたので、これらに関連する事項を訂正するため、また、「第一部 証券情報 募集又は売出しに関する特別記載事項」に「5.投資家による本募集及び引受人の買取引受による売出しにおける関心の表明について」及び「6.親引け先への販売について」を追加記載するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 募集要項

- 1 新規発行株式
- 2 募集の方法
- 3 募集の条件
- (2) ブックビルディング方式
- 4 株式の引受け
- 5 新規発行による手取金の使途
 - (1) 新規発行による手取金の額
 - (2) 手取金の使途

第2 売出要項

- 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)
- 3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)

募集又は売出しに関する特別記載事項

- 3. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について
- 4.ロックアップについて
- 5.投資家による本募集及び引受人の買取引受による売出しにおける関心の表明について
- 6.親引け先への販売について

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____罫で示してあります。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

(訂正前)

種類	発行数(株)	内容
普通株式	1,800,000 <u>(注)3</u>	1 単元の株式数は、100株であります。 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における 標準となる株式であります。

- (注) 1 2023年2月24日開催の取締役会決議によっております。
 - 2 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称 株式会社証券保管振替機構

住所 東京都中央区日本橋兜町7番1号

- 3 発行数については、2023年3月9日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。
- 4 「第1 募集要項」に記載の募集(以下、「本募集」という。)並びに「第2 売出要項」の「1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」及び「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」に記載の引受人の買取引受による売出しにあたっては、その需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを追加的に行う場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項」の「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご覧下さい。

- 5 オーバーアロットメントによる売出しに関連して、上記とは別に2023年2月24日開催の取締役会において、大和証券株式会社を割当先とする第三者割当増資を行うことを決議しております。 なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3.第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
- 6 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、 その内容につきましては、「募集又は売出しに関する特別記載事項 4.ロックアップについて」をご参照下さい。

(訂正後)

_	(,			
	種類	発行数(株)	内容	
	普通株式	1,800,000	1 単元の株式数は、100株であります。 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における 標準となる株式であります。	

- (注) 1 2023年2月24日開催の取締役会決議によっております。
 - 2 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称 株式会社証券保管振替機構

住所 東京都中央区日本橋兜町7番1号

- 3 「第1 募集要項」に記載の募集(以下、「本募集」という。)並びに「第2 売出要項」の「1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」及び「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」に記載の引受人の買取引受による売出しにあたっては、その需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを追加的に行う場合があります。
 - なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項」の「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご覧下さい。
- 4 オーバーアロットメントによる売出しに関連して、上記とは別に2023年2月24日<u>及び2023年3月9日</u>開催の 取締役会において、大和証券株式会社を割当先とする第三者割当増資を行うことを決議しております。 なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3.第三者割当増資とシンジケート カバー取引について」をご参照下さい。
- <u>5</u> 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、 その内容につきましては、「募集又は売出しに関する特別記載事項 4.ロックアップについて」をご参照 下さい。
- (注)3の全文削除及び4、5、6の番号変更

2【募集の方法】

(訂正前)

2023年3月17日に決定される引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下、「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集を行います。

引受価額は発行価額(2023年3月9日<u>開催予定</u>の取締役会において決定<u>される</u>払込金額と同額)以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下、「取引所」という。)の定める有価証券上場規程施行規則第 246条の規定に定めるブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る 仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集	-	-	-
入札方式のうち入札によらない募集	-	-	-
ブックビルディング方式	1,800,000	948,600,000	558,000,000
計 (総発行株式)	1,800,000	948,600,000	558,000,000

- (注) 1 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
 - 2 上場前の公募増資等を行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
 - 3 発行価額の総額は、会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時にお ける見込額であります。
 - 4 資本組入額の総額は、資本金に組入れる額の総額であり、<u>有価証券届出書提出時における想定発行価格</u> (620円)の2分の1相当額を資本金に組入れることを前提として算出した見込額であります。
 - 5 有価証券届出書提出時における想定発行価格(620円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額 (見込額)は1,116,000,000円となります。

2023年3月17日に決定される引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下、「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集を行います。

引受価額は発行価額(2023年3月9日<u>開催</u>の取締役会において決定<u>された</u>払込金額<u>(561円)</u>と同額)以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下、「取引所」という。)の定める有価証券上場規程施行規則第 246条の規定に定めるブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る 仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集	-	-	-
入札方式のうち入札によらない募集	-	-	-
ブックビルディング方式	1,800,000	1,009,800,000	621,000,000
計 (総発行株式)	1,800,000	1,009,800,000	621,000,000

- (注)1 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
 - 2 上場前の公募増資等を行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
 - 3 発行価額の総額は、会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額であります。
 - 4 資本組入額の総額は、資本金に組入れる額の総額であり、<u>仮条件(660円~720円)の平均価格(690円)の</u> 2分の1相当額を資本金に組入れることを前提として算出した見込額であります。
 - 5 <u>仮条件(660円~720円)の平均価格(690円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)</u>は1,242,000,000円となります。

3【募集の条件】

(2)【ブックビルディング方式】

(訂正前)

	(=,							
発行価格 (円)	引受価額 (円)	発行価額(円)	資本 組入額 (円)	申込 株数単位 (株)		申込期間	申込証拠金(円)	払込期日
未定 (注)1	未定 (注)1	<u>未定</u> (注)2	未定 (注)3	100	自至	2023年3月20日(月) 2023年3月24日(金)	未定 (注)4	2023年3月27日(月)

(注)1 発行価格はブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格の決定に当たり、2023年3月9日に仮条件を決定する予定であります。

当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2023年3月17日に発行価格及び引受価額を決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申告の受付けに当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関 投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

- 2 <u>2023年3月9日開催予定の取締役会において、発行価額を決定する予定であります。また、</u>前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と発行価額及び2023年3月17日に決定する予定の引受価額とは各々異なります。募集株式は全株を引受人が買取ることとしており、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
- 3 2023年2月24日開催の取締役会において、増加する資本金及び資本準備金に関する事項として、増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとすること、及び増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とすることを決議しております。この取締役会決議に基づき、2023年3月17日に資本組入額(資本金に組入れる額)を決定する予定であります。
- 4 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。 申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。
- 5 株式受渡期日は、2023年3月28日(火)(以下、「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。当社普通株式の取引所への上場に伴い、株式会社証券保管振替機構が振替機関として当社普通株式を取扱う予定であり、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。
- 6 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
- 7 申込みに先立ち、2023年3月10日から2023年3月16日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として 需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。販売に当た りましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を 勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。引受人及びその委託販売先 金融商品取引業者は、各社の定める配分の基本方針及び社内規則等に従い販売を行う方針であります。配分 の基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。
- 8 引受価額が発行価額を下回る場合は株式の募集を中止いたします。

発行価格 (円)	引受価額 (円)	発行価額 (円)	資本 組入額 (円)	申込 株数単位 (株)	申込期間	申込証拠金(円)	払込期日
未定	未定	561	未定	100	自 2023年3月20日(月)	未定	2023年 3 月27日(月)
(注)1	(注)1	<u>561</u>	(注)3	100	至 2023年3月24日(金)	(注)4	2023年3月27日(月)

(注) 1 発行価格はブックビルディング方式によって決定いたします。

仮条件は660円以上720円以下の価格といたします。

当該仮条件は、当社の事業内容、経営成績及び財政状態、当社と事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見及び需要見通し、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株の株式市場における評価並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に検討して決定いたしました。

なお、当該仮条件は変更されることがあります。

当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2023年3月17日に発行価格及び引受価額を決定する予定であります。

需要の申告の受付けに当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関 投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

- 2 前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と発行価額<u>(561円)</u>及び2023年3月17日に決定する予定の引受価額とは各々異なります。募集株式は全株を引受人が買取ることとしており、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
- 3 2023年2月24日開催の取締役会において、増加する資本金及び資本準備金に関する事項として、増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとすること、及び増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とすることを決議しております。この取締役会決議に基づき、2023年3月17日に資本組入額(資本金に組入れる額)を決定する予定であります。
- 4 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。 申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。
- 5 株式受渡期日は、2023年3月28日(火)(以下、「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。当社普通株式の取引所への上場に伴い、株式会社証券保管振替機構が振替機関として当社普通株式を取扱う予定であり、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。
- 6 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
- 7 申込みに先立ち、2023年3月10日から2023年3月16日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として 需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。販売に当た りましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を 勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。引受人及びその委託販売先 金融商品取引業者は、各社の定める配分の基本方針及び社内規則等に従い販売を行う方針であります。配分 の基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。
- 8 引受価額が発行価額(561円)を下回る場合は株式の募集を中止いたします。

4【株式の引受け】

(訂正前)

(#3 == 133)			
引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	1,800,000	1 買取引受けによります。 2 引受人は新株式払込金として、2023年3月27日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
計	-	1,800,000	-

- (注)1 引受株式数は、2023年3月9日開催予定の取締役会において決定する予定であります。
 - 2 上記引受人と発行価格決定日(2023年3月17日)に元引受契約を締結する予定であります。ただし、元引受 契約の締結後、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、株式の募集を中止いたします。

(訂正後)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	1,800,000	1 買取引受けによります。 2 引受人は新株式払込金として、2023年3月27日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
計	-	1,800,000	-

⁽注) 上記引受人と発行価格決定日(2023年3月17日)に元引受契約を締結する予定であります。ただし、元引受契約の締結後、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、株式の募集を中止いたします。

(注)1の全文及び2の番号削除

5【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

(訂正前)

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
1,116,000,000	28,000,000	1,088,000,000

- (注) 1 払込金額の総額は、引受価額の総額であり、<u>有価証券届出書提出時における想定発行価格(620円)を基礎として算出した見込額であります。</u>2023年3月9日<u>開催予定</u>の取締役会で決定<u>される</u>会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額とは異なります。
 - 2 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)は含まれておりません。
 - 3 引受手数料は支払わないため、「発行諸費用の概算額」は、これ以外の費用を合計したものであります。

(訂正後)

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
1,242,000,000	28,000,000	1,214,000,000

- (注) 1 払込金額の総額は、引受価額の総額であり、<u>仮条件(660円~720円)の平均価格(690円)を基礎として算出した見込額であります。</u>2023年3月9日<u>開催</u>の取締役会で決定<u>された</u>会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額とは異なります。
 - 2 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)は含まれておりません。
 - 3 引受手数料は支払わないため、「発行諸費用の概算額」は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2)【手取金の使途】

(訂正前)

当社はデジタルコンサルティング事業をグローバル展開しており、その拡大に伴う必要資金に手取金を充当し、企業価値の向上に努めます。

上記の手取概算額1,088,000千円及び「1 新規発行株式」の(注)5に記載の第三者割当増資の手取概算額上限を含む合計1,475,600千円については、世界的なデジタルトランスフォーメーションの進展に伴い、当社グループにおいてデジタルトランスフォーメーション案件が増加しており、グローバルベースの事業拡大に対応するため、デジタルコンサルティング事業を展開しているAPAC、EMEA、AMERの各地域の子会社への投融資に充当する予定であります。

なお、APAC、EMEA、AMERの各地域の子会社においては、下記の通り充当を予定しております。 運転資金 (2023年12月期:823百万円)

当社デジタルコンサルティング事業においては、国内外のITの戦略的活用による事業拡大、新規事業創出に対するニーズの高まりにより、売上高が増加しております。売上高の増加に伴い、売掛金及び契約資産も増加しており、売掛金及び契約資産の増加に対応するための運転資金に充当を予定しております(APAC:171百万円、EMEA:591百万円、AMER:61百万円)。

採用研修費(2023年12月期:154百万円)

当社グループのビジネス拡大には、デジタルトランスフォーメーションを担う人材の確保が重要であり、優秀な人材の採用・育成のための採用研修費に充当を予定しております(APAC:127百万円、EMEA:12百万円、AMER:15百万円)。

外注費(2023年12月期:499百万円)

当社グループが受注するデジタルトランスフォーメーション案件では、プロジェクトの各局面に応じてタイムリーに外注先を確保する必要があり、特にデジタルトランスフォーメーションの需要が拡大しているAPA C 及び E M E A の外注費に充当を予定しております。(APAC: 122百万円、EMEA: 377百万円)。 なお、具体的な充当時期までは、安定性の高い金融商品にて運用する予定であります。

(訂正後)

当社はデジタルコンサルティング事業をグローバル展開しており、その拡大に伴う必要資金に手取金を充当し、企業価値の向上に努めます。

上記の手取概算額1,214,000千円及び「1 新規発行株式」の(注)4に記載の第三者割当増資の手取概算額上限を含む合計1,748,510千円については、世界的なデジタルトランスフォーメーションの進展に伴い、当社グループにおいてデジタルトランスフォーメーション案件が増加しており、グローバルベースの事業拡大に対応するため、デジタルコンサルティング事業を展開しているAPAC、EMEA、AMERの各地域の子会社への投融資に充当する予定であります。

なお、APAC、EMEA、AMERの各地域の子会社においては、下記の通り充当を予定しております。 運転資金 (2023年12月期:823百万円)

当社デジタルコンサルティング事業においては、国内外のITの戦略的活用による事業拡大、新規事業創出に対するニーズの高まりにより、売上高が増加しております。売上高の増加に伴い、売掛金及び契約資産も増加しており、売掛金及び契約資産の増加に対応するための運転資金に充当を予定しております(APAC:171百万円、EMEA:591百万円、AMER:61百万円)。

採用研修費(2023年12月期:154百万円)

当社グループのビジネス拡大には、デジタルトランスフォーメーションを担う人材の確保が重要であり、優秀な人材の採用・育成のための採用研修費に充当を予定しております(APAC:127百万円、EMEA:12百万円、AMER:15百万円)。

外注費(2023年12月期:772百万円)

当社グループが受注するデジタルトランスフォーメーション案件では、プロジェクトの各局面に応じてタイムリーに外注先を確保する必要があり、特にデジタルトランスフォーメーションの需要が拡大しているAPA C及びEMEAの外注費に充当を予定しております。(APAC:395百万円、EMEA:377百万円)。 なお、具体的な充当時期までは、安定性の高い金融商品にて運用する予定であります。

第2【売出要項】

1【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】

(訂正前)

2023年3月17日に決定される引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)(2)ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下、「第2 売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格、発行価格と同一の価格)で売出しを行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は引受人に対して引受手数料を支払いません。

料を文払いま	 	未)	売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の住所 及び氏名又は名称
	入札方式のうち入札 による売出し 入札方式のうち入札 によらない売出し	-	-	- 東京都渋谷区恵比寿南三丁目5番7号
普通株式	ブックビルディング 方式	2,400,000	1,488,000,000	東京都 大田区 1,064,600株 東京都千代田区丸の内一丁目 5 番 1 号 株式会社パソナ
計(総売出株式)	-	2,400,000	1,488,000,000	-

- (注) 1 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されて おります。
 - 2 引受人の買取引受による売出しに係る売出株式2,400,000株のうちの一部は、大和証券株式会社の関係会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)の海外投資家に対して販売(以下、「海外販売」といい、海外販売される株数を「海外販売株数」という。)されることがあります。上記売出数は、日本国内において販売(以下、「国内販売」という。)される株数(以下、「国内

訂正有価証券届出書(新規公開時)

販売株数」という。)と海外販売株数が含まれた、国内販売株数の上限であり、海外販売株数は、未定であります。国内販売株数及び海外販売株数の最終的な内訳は、本募集及び引受人の買取引受による売出しの需要状況等を勘案した上で、売出価格決定日(2023年3月17日)に決定されます。海外販売株数は引受人の買取引受による売出しに係る株式数の範囲内とします。海外販売に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項2.本邦以外の地域において開始される売出しに係る事項について」をご参照下さい。

- 3 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)2に記載した振替機関と同一であります。
- 4 「第1 募集要項」における株式の募集を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
- 5 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(620円)で算出した見込額であり、国内販売株数の上限に係るものであります。海外販売株数に係るものにつきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 本邦以外の地域において開始される売出しに係る事項について」をご参照下さい。
- 6 売出数等については今後変更される可能性があります。
- 7 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、その需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを追加的に行う場合があります。
 - なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式 (オーバーアロットメントによる 売出し)」及び「4 売出しの条件 (オーバーアロットメントによる売出し)」をご覧下さい。
- 8 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、 その内容につきましては、「募集又は売出しに関する特別記載事項 4.ロックアップについて」をご覧下さい。
- 9 当社は、引受人に対し、上記売出数の一部を当社が指定する販売先(親引け先)へ販売を要請<u>する予定であ</u> ります。当社が指定する販売先(親引け先)・株式数・目的は下表に記載の通りであります。

指定する販売先(親引け先)	株式数	目的
モンスターラボホールディング	取得金額26百万円を上限として	当社学業員の短利原生のため
ス従業員持株会	要請を行う予定であります。	当社従業員の福利厚生のため

なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」 に従い、発行者が指定する販売先への売付け(販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。)であり ます。

2023年3月17日に決定される引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)(2)ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下、「第2 売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格、発行価格と同一の価格)で売出しを行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類		‡)	売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の住所 及び氏名又は名称
	入札方式のうち入札 による売出し 入札方式のうち入札 によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング 方式	3,393,800	2,341,722,000	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号 株式会社パソナ
計(総売出株式)	-	3,393,800	2,341,722,000	-

- (注) 1 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されて おります。
 - 2 引受人の買取引受による売出しに係る売出株式3,393,800株のうちの一部は、大和証券株式会社の関係会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)の海外投資家に対して販売(以下、「海外販売」といい、海外販売される株数を「海外販売株数」という。)されることがあります。上記売出数は、日本国内において販売(以下、「国内販売」という。)される株数(以下、「国内販売株数」という。)と海外販売株数が含まれた、国内販売株数の上限であり、海外販売株数は、未定であります。国内販売株数及び海外販売株数の最終的な内訳は、本募集及び引受人の買取引受による売出しの需要状況等を勘案した上で、売出価格決定日(2023年3月17日)に決定されます。海外販売株数は引受人の買

訂正有価証券届出書(新規公開時)

取引受による売出しに係る株式数の範囲内とします。海外販売に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2.本邦以外の地域において開始される売出しに係る事項について」をご参照下さい。

- 3 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)2に記載した振替機関と同一であります。
- 4 「第1 募集要項」における株式の募集を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
- 5 売出価額の総額は、<u>仮条件(660円~720円)の平均価格(690円)で算出した見込額であり、</u>国内販売株数の上限に係るものであります。海外販売株数に係るものにつきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 本邦以外の地域において開始される売出しに係る事項について」をご参照下さい。
- 6 売出数等については今後変更される可能性があります。
- 7 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、その需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを追加的に行う場合があります。
 - なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式 (オーバーアロットメントによる 売出し)」及び「4 売出しの条件 (オーバーアロットメントによる売出し)」をご覧下さい。
- 8 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、 その内容につきましては、「募集又は売出しに関する特別記載事項 4.ロックアップについて」をご覧下さい。
- 9 当社は、引受人に対し、上記売出数の一部を当社が指定する販売先(親引け先)へ販売を要請<u>しております。引受人に対し要請した当社の指定する販売先(親引け先)の状況等につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 6.親引け先への販売について」をご参照下さい。</u>

なお、当社が指定する販売先(親引け先)・株式数・目的は下表に記載の通りであります。

指定する販売先(親引け先)	株式数	目的
モンスターラボホールディング ス従業員持株会	上限39,300株	当社従業員の福利厚生のため

なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」 に従い、発行者が指定する販売先への売付け(販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。)であり ます。

3【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

(訂正前)

(10-10)				
種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
	入札方式のうち入札 による売出し	-	-	-
普通株式	入札方式のうち入札 によらない売出し	-	-	-
	ブックビルディング 方式	630,000	390,600,000	東京都千代田区丸の内一丁目 9 番 1 号 大和証券株式会社
計(総売出株式)	-	630,000	390,600,000	-

- (注) 1 オーバーアロットメントによる売出しは、本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況 を勘案して行われる大和証券株式会社による売出しであります。売出数は上限株式数を示したものであり、 需要状況により減少し、又は全く行わない場合があります。
 - 2 オーバーアロットメントによる売出しに関連して、大和証券株式会社は、2023年3月28日から2023年4月21日までの期間(以下、「シンジケートカバー取引期間」という。)、取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下、「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3.第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
 - 3 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
 - 4 「第1 募集要項」における株式の募集を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止 いたします。
 - 5 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(620円)で算出した見込額であります。
 - 6 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)2に記載した振替機関と同一であります。

(1) = (2)				
種類	 売出数(ホ 	朱)	売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
	入札方式のうち入札 による売出し	-	-	-
 普通株式 	入札方式のうち入札 によらない売出し	-	-	-
	ブックビルディング 方式	779,000	537,510,000	東京都千代田区丸の内一丁目 9 番 1 号 大和証券株式会社
計(総売出株式)	-	779,000	537,510,000	-

- (注) 1 オーバーアロットメントによる売出しは、本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況 を勘案して行われる大和証券株式会社による売出しであります。売出数は上限株式数を示したものであり、 需要状況により減少し、又は全く行わない場合があります。
 - 2 オーバーアロットメントによる売出しに関連して、大和証券株式会社は、2023年3月28日から2023年4月21日までの期間(以下、「シンジケートカバー取引期間」という。)、取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下、「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3.第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
 - 3 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
 - 4 「第1 募集要項」における株式の募集を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止 いたします。
 - 5 売出価額の総額は、仮条件(660円~720円)の平均価格(690円)で算出した見込額であります。
 - 6 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)2に記載した振替機関と同一であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

3 . 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

(訂正前)

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、大和証券株式会社が当社株主より借受ける株式であります。これに関連して、当社は、2023年2月24日開催の取締役会において、大和証券株式会社を割当先とする以下の内容の第三者割当による募集株式発行(以下、「本件第三者割当増資」という。)の決議を行っております。

11111	
募集株式の種類及び数	当社普通株式 <u>630,000</u> 株
募集株式の払込金額	未定(「第1 募集要項」に記載の募集株式の払込金額と同一とする。)
割当価格	未定(「第1 募集要項」に記載の募集株式の引受価額と同一とする。)
払込期日	2023年 4 月26日
増加資本金及び資本準備金に 関する事項	増加する資本金の額は、割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
払込取扱場所	島根県松江市魚町10番地 株式会社山陰合同銀行 本店営業部

大和証券株式会社は、当社株主から借受けた株式を、本件第三者割当増資による株式の割当て又は下記のシンジケートカバー取引若しくはその双方により取得した株式により返還します。

また、大和証券株式会社は、上場(売買開始)日から2023年4月21日までの間、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とし、当社株主から借受けている株式の返還に充当するために、シンジケートカバー取引を行う場合があります。

大和証券株式会社は、シンジケートカバー取引により取得した株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

また、シンジケートカバー取引期間内においても、大和証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないか、又は買い付けた株式数が上限株式数に達しなくともシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、大和証券株式会社が当社株主より借受ける株式であります。これに関連して、当社は、2023年 2 月24日<u>及び2023年 3 月 9 日</u>開催の取締役会において、大和証券株式会社を割当先とする以下の内容の第三者割当による募集株式発行(以下、「本件第三者割当増資」という。)の決議を行っております。

募集株式の種類及び数	当社普通株式 <u>779,000</u> 株
募集株式の払込金額	1 株につき561円
割当価格	未定(「第1 募集要項」に記載の募集株式の引受価額と同一とする。)
払込期日	2023年 4 月26日
増加資本金及び資本準備金に 関する事項	増加する資本金の額は、割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
払込取扱場所	島根県松江市魚町10番地 株式会社山陰合同銀行 本店営業部

大和証券株式会社は、当社株主から借受けた株式を、本件第三者割当増資による株式の割当て又は下記のシンジケートカバー取引若しくはその双方により取得した株式により返還します。

また、大和証券株式会社は、上場(売買開始)日から2023年4月21日までの間、オーバーアロットメントによる 売出しに係る株式数を上限とし、当社株主から借受けている株式の返還に充当するために、シンジケートカバー取 引を行う場合があります。

大和証券株式会社は、シンジケートカバー取引により取得した株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

また、シンジケートカバー取引期間内においても、大和証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないか、又は買い付けた株式数が上限株式数に達しなくともシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

訂正有価証券届出書(新規公開時)

4.ロックアップについて

(訂正前)

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、当社株主かつ貸株人である鮄川宏樹、当社株主である Nathanial Trienens、Calvin Rodney Sylvinus Hart、鈴木澄人、鮄川啓子、Abdullah Ali Saleh AlDkheel、FAISAL MOHAMMED S ALAMRO、William Joseph Trienens、張立群、倉島陽一、辻隆征、Christopher Scot Abreu、Daniel Tony Murphy、泉清崇、Allan C. Tan、モンスターラボホールディングス従業員持株会、後藤文明、中原淳博、Ahmed Ibrahim Alghofaily、清水義憲、鮄川拓也、Roger Lakhani及び他141名は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場日(当日を含む)後180日目(2023年9月23日)までの期間、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却等(ただし、引受人の買取引受による売出し、グリーンシューオプションの対象となる当社普通株式を主幹事会社が取得すること等を除く。)を行わない旨を合意しております。

また、当社株主である、JICベンチャー・グロース・ファンド1号投資事業有限責任組合、株式会社DGベン チャーズ、日本郵政キャピタル株式会社、株式会社パソナ、株式会社山陰合同銀行、イーストベンチャーズ投資事 業有限責任組合、YJ2号投資事業組合、島根中央信用金庫、森トラスト株式会社、Fenox Venture Company XXIV, L.P. Fenox Venture Management XXIV,LLC、新生企業投資株式会社、SMBCベンチャーキャピタル1号投資事業有限 責任組合、Fenox Venture Company XI, L.P. Fenox Venture Management XI, LLC、Fenox Venture Company IV, L.P. Fenox Venture Management IV, LLC、山陰中央テレビジョン放送株式会社、Fenox Venture Company XVII, L.P. Fenox Venture Management XVII,LLC、株式会社シグマクシス・インベストメント、タケウチホールディング ス株式会社、Alpha Investment Company、SMBCベンチャーキャピタル3号投資事業有限責任組合、電通デジタル投 資事業有限責任組合、Fenox Venture Company III, L.P. Fenox Venture Management III, LLC、INTLOOP株式会 社、株式会社田部、りそなキャピタル3号投資事業組合、Fenox Venture Company VIII, L.P. Fenox Venture Management VIII, LLC、株式会社サーバーワークス、FFGベンチャー投資事業有限責任組合第1号、三菱UFJキャピ タル4号投資事業有限責任組合、Md Anis Uzzaman及び他2名は主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場日 (当日を含む)後90日目(2023年6月25日)までの期間、当社普通株式の売却等(ただし、引受人の買取引受によ る売出し、グリーンシューオプションの対象となる当社普通株式を主幹事会社が取得すること及び売却価格が本募 集等における発行価格又は売出価格の1.5倍以上であって、株式会社東京証券取引所取引で行う売却等を除く。) を行わない旨を合意しております。加えて、当社の新株予約権を保有するNathanial Trienens、泉清崇、中原淳 博、Roger Lakhani及び他279名は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場日(当日を含む)後180日目 (2023年9月23日)までの期間、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社新株予約権及び新株予約権の 行使により取得した株式の売却等を行わない旨を合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場日(当日を含む)後180日目(2023年9月23日)までの期間、主幹事会社の事前の書面による同意なしに、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換もしくは交換される有価証券の発行又は当社普通株式を取得もしくは受領する権利を付与された有価証券の発行等(ただし、本募集、グリーンシューオプション、株式分割及びストックオプション又は譲渡制限付株式報酬(ロックアップ期間中に行使又は譲渡されないものであり、かつロックアップ期間中における発行等の累計による潜在株式ベースの希薄化率が1%を超えないものに限る)にかかわる発行等を除く。)を行わない旨を合意しております。

ロックアップ期間終了後には上記取引が可能となりますが、当該取引が行われた場合には、当社普通株式の市場 価格に影響が及ぶ可能性があります。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であっても、その裁量で当該合意の内容を全部若しくは一部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による 募集株式の割当等に関し、割当を受けた者との間で継続所有等の確約を行っております。その内容については、 「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。

訂正有価証券届出書(新規公開時)

(訂正後)

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、当社株主かつ貸株人である鮄川宏樹、当社株主である Nathanial Trienens、Calvin Rodney Sylvinus Hart、鈴木澄人、鮄川啓子、Abdullah Ali Saleh AlDkheel、FAISAL MOHAMMED S ALAMRO、William Joseph Trienens、張立群、倉島陽一、辻隆征、Christopher Scot Abreu、Daniel Tony Murphy、泉清崇、Allan C. Tan、モンスターラボホールディングス従業員持株会、後藤文明、中原淳博、Ahmed Ibrahim Alghofaily、清水義憲、鮄川拓也、Roger Lakhani及び他141名は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場日(当日を含む)後180日目(2023年9月23日)までの期間、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却等(ただし、引受人の買取引受による売出し、グリーンシューオプションの対象となる当社普通株式を主幹事会社が取得すること等を除く。)を行わない旨を合意しております。

また、当社株主である、JICベンチャー・グロース・ファンド1号投資事業有限責任組合、株式会社DGベン チャーズ、日本郵政キャピタル株式会社、株式会社パソナ、株式会社山陰合同銀行、イーストベンチャーズ投資事 業有限責任組合、YJ2号投資事業組合、島根中央信用金庫、森トラスト株式会社、Fenox Venture Company XXIV, L.P. Fenox Venture Management XXIV,LLC、新生企業投資株式会社、SMBCベンチャーキャピタル1号投資事業有限 責任組合、Fenox Venture Company XI, L.P. Fenox Venture Management XI, LLC、Fenox Venture Company IV, L.P. Fenox Venture Management IV, LLC、山陰中央テレビジョン放送株式会社、Fenox Venture Company XVII, L.P. Fenox Venture Management XVII,LLC、株式会社シグマクシス・インベストメント、タケウチホールディング ス株式会社、Alpha Investment Company、SMBCベンチャーキャピタル3号投資事業有限責任組合、電通デジタル投 資事業有限責任組合、Fenox Venture Company III, L.P. Fenox Venture Management III,LLC、INTLOOP株式会 社、株式会社田部、りそなキャピタル3号投資事業組合、Fenox Venture Company VIII, L.P. Fenox Venture Management VIII,LLC、株式会社サーバーワークス、FFGベンチャー投資事業有限責任組合第1号、三菱UFJキャピ タル4号投資事業有限責任組合、Md Anis Uzzaman及び他2名は主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場日 (当日を含む)後90日目(2023年6月25日)までの期間、当社普通株式の売却等(ただし、引受人の買取引受によ る売出し、グリーンシューオプションの対象となる当社普通株式を主幹事会社が取得すること及び売却価格が本募 集等における発行価格又は売出価格の1.5倍以上であって、株式会社東京証券取引所取引で行う売却等を除く。) を行わない旨を合意しております。加えて、当社の新株予約権を保有するNathanial Trienens、泉清崇、中原淳 博、Roger Lakhani及び他279名は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場日(当日を含む)後180日目 (2023年9月23日)までの期間、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社新株予約権及び新株予約権の 行使により取得した株式の売却等を行わない旨を合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場日(当日を含む)後180日目(2023年9月23日)までの期間、主幹事会社の事前の書面による同意なしに、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換もしくは交換される有価証券の発行又は当社普通株式を取得もしくは受領する権利を付与された有価証券の発行等(ただし、本募集、グリーンシューオプション、株式分割及びストックオプション又は譲渡制限付株式報酬(ロックアップ期間中に行使又は譲渡されないものであり、かつロックアップ期間中における発行等の累計による潜在株式ベースの希薄化率が1%を超えないものに限る)にかかわる発行等を除く。)を行わない旨を合意しております。

ロックアップ期間終了後には上記取引が可能となりますが、当該取引が行われた場合には、当社普通株式の市場 価格に影響が及ぶ可能性があります。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であっても、その裁量で当該合意の内容を全部若しくは一部につき解除できる権限を有しております。

また、親引け先は、主幹事会社に対して、当該親引けにより取得した当社普通株式について、払込期日から株式 受渡期日(当日を含む)後180日目の日(2023年9月23日)までの期間、継続して所有する旨の書面を差し入れる 予定であります。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式の割当等に関し、割当を受けた者との間で継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。

(訂正前) 記載なし

(訂正後)

5.投資家による本募集及び引受人の買取引受による売出しにおける関心の表明について

(1) 関心の表明の内容

本訂正届出書提出日(2023年3月9日)時点において、下記の投資家(以下、「本投資家」といいます。)は、本募集及び引受人の買取引受による売出しにおいて、下記の数の当社の普通株式を発行価格及び売出価格で購入することへの関心を表明しております。この関心の表明は、当社の普通株式の需要に関する情報であり、また他の投資家に販売(配分)される当社の普通株式の数に影響を与える可能性もあり得るため、その内容を以下に記載します。

関心を表明した投資家名	関心を表明した株式数 (注)1.及び2.	本募集及び引受人の買取引受による売出し後の株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(注)1.及び3.
アセットマネジメントOne株式会社 が運用している下記ファンド MHAM新興成長株オープン マネックス・日本成長株ファンド	取得金額400百万円に相当する株式数	1.63%

- (注)1.下記(2)に記載の理由により、実際に取得する株式数及び議決権の割合がこれよりも減少若しくは増加し、 又は本投資家が購入の申込みを行わないことを決定する可能性があります。
 - 2. 当該投資家が関心を表明した株式数は、上記ファンドの合算値になります。
 - 3.本訂正届出書提出日現在の所有株式数及び株式(自己株式を除く。)の総数に、本募集、引受人の買取引受 による売出しに係る総株式数並びにオーバーアロットメントによる売出しに係る上限株式数を勘案した割合 の見込みになります。なお、当該投資家が関心を表明した株式数のすべてを取得すること、及び、関心を表 明した株式数を特定の取得金額に相当する株式数としている投資家については発行価格及び売出価格の仮条 件の下限である660円で取得することを前提として計算しております。また、小数点以下第3位を四捨五入 しております。

本投資家間に資本関係はなく、また、本投資家は共同して当社の普通株式を取得するものではございません。また、本投資家は、本訂正届出書提出日現在において、当社と資本関係はなく、また当社の特別利害関係者(役員、その配偶者及び二親等内の血族(以下、「役員等」といいます。)、役員等により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社並びに関係会社及びその役員)にも該当いたしません。

本投資家からは、一定期間当社の普通株式を継続して所有することの確約(ロックアップ)は取得しておらず、 またその予定もございません。ただし、本投資家は、当社普通株式を中長期的に保有するという保有方針を有して おります。なお、本投資家が当社の普通株式を長期保有する場合には、かかる購入はいずれも、当社の株式の流動 性を低下させる可能性があります。

(2) 関心の表明の性質

この関心の表明は、法的拘束力のない関心の表明であり、法的拘束力のある購入の契約又は誓約ではありません。また、引受人は、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」 (以下、「配分規則」といいます。)第2条第1項に従い、当社の普通株式の販売(配分)につき、公正を旨とし、特定の投資家に偏ることのないよう努めますので、他の投資家による申込みの状況次第では、本投資家に対してより多くの株式を販売するか、より少ない株式を販売するか、又は株式を販売しないことを決定する可能性があります。この点は、発行者が指定する販売先へ確定的および優先的に株式を売付ける、所謂親引け(発行者が指定する販売先への売付け)とは異なります(配分規則第2条第2項参照)。

引受人は、本投資家が購入する当社の普通株式について、本募集及び引受人の買取引受による売出しにおいて販売される他の普通株式と同様の引受価額でこれを取得し、当該引受価額と発行価格及び売出価格の差分は引受人の手取金となります。

(訂正前) 記載なし

(訂正後)

6.親引け先への販売について

当社は、本募集並びに引受人の買取引受による売出しにおいて、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、当社従業員への福利厚生等を目的として当社従業員持株会に対し、売出株式のうち39,300株を上限として売付けることを引受人に要請しております。

当社が主幹事会社に対し、売付けることを要請している指定販売先(親引け予定先)の状況等については以下のと おりであります。

(1) 親引け予定先の概要

<u>名称</u>	<u>モンスターラボホールディングス従業員持株会</u>		
本店所在地	東京都渋谷区広尾一丁目 1 番39号 恵比寿プライムスクエアタワー 4 F		
代表者の役職・氏名	理事長 鈴木 澄人		
	資本関係	親引け予定先が保有している当社の株式の数:110,800株	
当社との関係	人的関係	該当事項はありません。	
	取引関係	該当事項はありません。	
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。	

(2) 親引け予定先の選定理由

当社従業員の福利厚生等を目的として当社従業員持株会を親引け予定先として選定しました。

(3)親引けしようとする株券等の数

39,300株を上限として、売出価格とあわせて2023年3月17日に決定する予定であります。

(4)親引け先の株券等の保有方針

長期的に保有する方針であります。

(5)親引け予定先における払込みに要する資金等の状況

当社は、払込に要する資金について、当社従業員持株会における積立て資金の存在を確認しております。

(6)親引け予定先の実態

当社の従業員で構成する従業員持株会であります。

(7)親引けに係る株券等の譲渡制限

日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」第2条第2項に基づき、当社が指定する販売先への売付け(親引け)として、主幹事会社は親引け予定先から売付ける株式数を対象として、上場日(株式受渡期日。当日を含む)後180日目(2023年9月23日)までの期間(以下、「本確約期間」という。)継続して所有すること等の確約を書面により取り付けます。本確約期間終了後には売却等が可能となりますが、当該取引が行われた場合には、当社普通株式の市場価格に影響が及ぶ可能性があります。主幹事会社は本確約期間中であっても、その裁量で当該合意の内容を全部若しくは一部につき解除できる権限を有しております。

(8) 発行条件に関する事項

発行条件は、仮条件等における需要状況等を勘案した上で決定する引受人の買取引受による売出株式の売出条件と同一とすることから、親引け予定先に対して特に有利な条件ではないと考えております。

(9)親引け後の大株主の状況

現在の大株主の状況

JICベンチャー・グロース・ファンド 1 号投資事業有限責任組合	6,849,300株
鮄川 宏樹	5,529,950株
株式会社DGベンチャーズ	2,187,850株
日本郵政キャピタル株式会社	1,713,000株
株式会社パソナ	1,121,750株
Nathanial Trienens	815,400 (250,000)株
株式会社山陰合同銀行	642,600株
イーストベンチャーズ投資事業有限責任組合	561,000株
Calvin Rodney Sylvinus Hart	559,800株
鈴木 澄人	552,850株

公募による新株式発行、株式売出し及び親引け実施後の大株主の状況

JICベンチャー・グロース・ファンド 1 号投資事業有限責任組合	6,849,300株
鮄川 宏樹	5,207,150株
日本郵政キャピタル株式会社	1,713,000株
株式会社DGベンチャーズ	1,123,250株
Nathanial Trienens	815,400(250,000)株
株式会社山陰合同銀行	642,600株
Calvin Rodney Sylvinus Hart	559,800株
鈴木 澄人	542,850株
鮄川 啓子	500,000株
島根中央信用金庫	495,350株

- (注)1 オーバーアロットメントによる売出し、シンジケートカバー取引は考慮しておりません。
 - 2 親引け予定株式数は上限である39,300株として算定しており、売出価格の決定日(2023年3月17日)において変更される可能性があります。
 - 3 ()内は、新株予約権による潜在株式数であり、内数であります。

(10)株式併合等の予定の有無及び内容

該当事項はありません。

(11) その他参考となる事項

該当事項はありません。